

当院は地域における『かかりつけ医』として  
以下の取り組みを行っております。

- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談
- ・必要に応じて「専門の医師・医療機関」のご紹介
- ・保健・福祉サービスに関するご相談
- ・夜間・休日の問い合わせへの対応
- ・患者さんが受診している他の医療機関及び処方されている  
医薬品を把握し、必要な服薬管理
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法に係る情報提供を行う  
こと

## 医療法人南労会 紀和クリニック

和歌山県橋本市岸上 23 番地 1

TEL 0736-34-1255

FAX 0736-34-0125